
下水道管路施設の点検・調査業務の共同発注について

共同発注業務について

大口町は、下水道の持続可能な事業運営に向けて、以下の自治体と令和4年6月に「下水道事業に係る事業連携に関する基本協定書」を締結し、令和6年度より下水道管路施設の点検・調査共同発注業務（以下、「共同発注業務」という。）を、7市町で行うこととなりました。

※ 詳細な内容については、「下水道事業における他自治体との事業連携について」を確認してください。

共同発注業務の内容

管路施設の点検・調査業務

点 検：管口カメラ調査・マンホール目視調査等

調 査：本管テレビカメラ調査・本管潜行目視調査等

その他：点検・調査に必要な業務

参画市町

一宮市・犬山市・江南市・稲沢市・岩倉市・大口町・扶桑町（計7市町）

共同発注業務の概要について

7市町で共同発注するグループを決め、その代表となる自治体が設計の取りまとめを行い、共同発注業務を発注します。

その共同発注業務を落札した事業者は、グループ内すべての自治体と個別に契約を行い、支払手続きや履行監視は、各市町で実施します。

入札に参加する条件

入札に参加するためには、共同発注する自治体すべてに入札参加資格申請が必要となります。ただし、入札に参加する事業者は、各市町の基準で決定します。

※ 各市町の業務量が多い場合は、共同発注する市町の数を減らして複数で共同発注する場合があります。参加市町や業務量は、各年度により異なるため、7市町のすべての自治体に入札参加資格を得ることを推奨します。

各市町における入札参加資格申請に必要な工種等

市町名	条件			
一宮市	建設業 工種区分「管工事業」に登録			
犬山市	役務の提供等	建物等各種 施設管理	上・下水道施 設管理	下水道施設管理(運転・点検・保守) 上・下水道管漏水調査
江南市	役務の提供等	建物等各種 施設管理	上・下水道施 設管理	下水道施設管理(運転・点検・保守) 上・下水道管漏水調査
稲沢市	建設業 工種区分「土木工事業」に登録			
岩倉市	役務の提供等	建物等各種 施設管理	上・下水道施 設管理	下水道施設管理(運転・点検・保守) 上・下水道管漏水調査
大口町	建設業に登録(工種区分の条件なし)			
扶桑町	役務の提供等	建物等各種 施設管理	上・下水道施 設管理	下水道施設管理(運転・点検・保守) 上・下水道管漏水調査

共同発注業務の流れ

- ① 落札者は、共同発注したすべての市町と必ず個別に契約を締結してください。
- ② 受注者（請負者）は、いずれかの市町において、その内容を変更しなければならない状況になった場合は、共同発注したすべての市町と個別に変更契約を行う必要があります。
- ③ 共同発注ごとに、契約日、変更契約日、履行期間及び完了日は、それぞれ同一とします。
- ④ 受注者（請負者）は、契約を締結した市町ごとに必要な書類の提出をお願いします。
- ⑤ 各市町との契約金額は、発注を行った市町が通知します。算定方法は、入札金額を各市町の直接作業費により按分し、それぞれの契約金額を決定します。ただし、契約金額（消費税除く）の算定に当たり、1,000円単位で端数処理を行うため、直接作業費の比率と異なる場合があります。なお、変更契約金額の算定も同様とします。

共同発注例

	概要	設計書	参加市町
例1	7市町共同で発注する業務量が適切なため、共同発注設計書を1本で行う場合	共同設計書 第1号	5市2町(合計7市町)
例2	7市町共同で発注する業務量が多いため、共同発注設計が2本となる場合	共同設計書 第1号	3市1町(合計4市町)
		共同設計書 第2号	2市1町(合計3市町)

※毎年、各市町の参加状況及び業務量により、共同発注する市町の編成は異なります。

共同発注フロー図

